

## 【注意喚起】邦人被害（強盗）事件の発生

2022年10月11日

○10月11日、クリチバ市内において、在留邦人を被害者とする強盗事件が発生しましたので、お知らせします。

発生日時：10月11日午前8時40分頃

発生場所：クリチバ市ポルタン地区（Potao, Curitiba）

被害品：現金約350レアル、タブレット2台（2200レアル相当）

### 事件概要：

被害者の邦人が経営するカフェに客を装った強盗犯1人（身長約165～170cm、痩せ形、20代前半とみられる男）が来店し、服をめくって腰にさした拳銃を見せ、金銭を要求しました。

被害者がすぐにレジを開けると強盗犯は現金とタブレットを奪って逃走しました。被害者は抵抗せず犯人の要求に従ったため、人的被害はありませんでした。

ブラジルの犯罪者の多くは銃や刃物などを携帯して犯行に及ぶ傾向があり、また、狙われた側の人物に抵抗・逃走の意思がなくても、その素振りを見せただけで殺傷行為に及ぶパターンも多く確認されています。

外出される際は身の回りに気をつけて頂くとともに、不幸にして強盗等に遭遇された方は、命にかかわる事態とならないよう、金品の要求等には抵抗せず従うようにして下さい。

また、その際は、最寄りの警察署に被害届を提出の上、当館にもご一報いただけますと幸いです。

### 注意事項

- 1 スマートフォンの路上や歩道での操作は慎んでください。
- 2 ネックレス、ブレスレット、時計、指輪など狙われやすいものはなるべく身につけないでください。
- 3 運転時を含め、外出時には周囲への警戒を怠ることが無いようにしてください。
- 4 外出する際の持ち物は必要最小限に留め、貴重品は分散して携行するようにしてください。
- 5 強盗の被害に遭遇してしまった場合、決して抵抗せず強盗の要求に従ってください。
- 6 人が少ない日曜や早朝、夜間の徒歩での移動は避けてください。
- 7 発砲音が聞こえた方向には近づかないでください。

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：[setorconsular@c1.mofa.go.jp](mailto:setorconsular@c1.mofa.go.jp)